

第2 計画の体系と事業一覧

※印は見直し対象事業を、活印は女性の職業生活における活躍推進計画に再掲する事業をあらわします。

<ともにささえあう>

目標1 ワーク・ライフ・バランスの推進

個別目標	取組みの方向	事業
(1) ワーク・ライフ・バランスを推進します	① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業1 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定……※ 活 事業2 男性の育児・介護サポート企業応援事業……… 活 事業3 ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰…※ 活
	② 区民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの推進	事業4 地域活動への参加の促進………※
	③ 区職員に対するワーク・ライフ・バランスの推進	事業5 区職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための職場づくり………※
(2) ワーク・ライフ・バランスの実現のために意識啓発を行います	① 働きやすい職場づくりに向けた意識啓発	事業6 働きやすい職場環境・風土づくりへの支援……※ 活 事業7 ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施……※ 活
	② ワーク・ライフ・バランス推進事例の紹介	事業8 ワーク・ライフ・バランスを推進している事業者の紹介……… 活
	③ 区民への啓発や働きかけ	事業9 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発……… 活
(3) 子育てや介護等のための支援を行います	① 子育てを行う家庭に対する支援	事業10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備……※ 活 事業11 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 事業12 子どもの居場所づくりの充実………※ 活 事業13 子ども・若者に関する相談の充実と関係機関のネットワーク化 事業14 子ども家庭支援センターの拡充………※ 事業15 一時保育など多様な保育サービスの充実 事業16 病児・病後児保育の充実……… 活 事業17 ファミリー・サポート事業の推進……… 活 事業18 妊婦や出産直後の産婦への支援………※ 事業19 子育て中の親に対する学習機会の充実 事業20 在宅子育て支援サービスの充実
	② 介護を行う家庭に対する支援	事業21 社会全体で介護を支えるための意識啓発……… 活 事業22 事業者に対する介護支援のための環境整備の促進… 活 事業23 介護保険サービスの基盤整備………※ 活



<ともにみとめあう>

目標 2 多様な生き方を認めあう社会づくり

個別目標	取組みの方向	事業
(1) 固定的な性別役割分担意識を解消します	① 若い世代や男性に対する男女共同参画意識の啓発	事業 24 若い世代や男性に向けた意識啓発……………※活
	② 固定的な性別役割分担の解消に向けた意識の啓発	事業 25 多様な学習機会や情報の提供
(2) 事業者における男女共同参画の取組みを促進します	① 働く場における男女の均等待遇の促進	事業 26 事業者に対する働き方による不利益を解消するためのしくみづくり……………※活 事業 27 区民・事業者への実態調査の実施と活用
	② 安心して働くことができる環境の整備	事業 28 職場環境整備のための情報提供……………活 事業 29 区民に対するセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発・相談の強化……………活 事業 30 区職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止体制の強化
(3) 人権の尊重と男女共同参画を推進するために意識啓発を行います	① 虐待等の防止に向けた取組み	事業 31 児童虐待やいじめの防止に向けた取組み 事業 32 高齢者虐待防止に向けた取組み 事業 33 障害者虐待防止に向けた取組み
	② メディアにおける性差別の防止	事業 34 広報や情報誌等を通じた男女平等の意識啓発 事業 35 男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮 事業 36 メディア・リテラシーの普及・育成
	③ 性の商品化の防止	事業 37 性にかかわる相談体制の整備 事業 38 売買春や性の商品化防止についての意識啓発の推進
(4) ライフステージに応じた健康支援を行います	① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及啓発	事業 39 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の普及啓発 事業 40 不妊に関する情報提供
	② 男女の生涯にわたる健康づくり	事業 41 エイズ・性感染症の予防啓発 事業 42 健康相談、健康診査、医療情報の提供 事業 43 女性の健康支援……………※
	③ こころの健康支援	事業 44 メンタルヘルスの普及啓発とストレスマネジメント 事業 45 事業者に対するこころの健康づくりの促進 事業 46 身近に相談できる環境の整備



<ともにおもいやる>

目標 3 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現 【新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画】

個別目標	取組みの方向	事業
(1) 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供を行います	① 配偶者等からの暴力の根絶に向けた取組みの推進	事業 47 「女性の人権」に関する意識の向上…………… ※ 事業 48 配偶者等からの暴力の防止…………… ※
(2) 被害者の相談体制を充実します	① 相談支援体制の充実	事業 49 女性への暴力に関する相談体制の整備
	② 多様な被害者への対応	事業 50 外国人被害者への対応
(3) 被害者の安全確保と自立のための支援を行います	① 被害者の安全確保	事業 51 女性及び母子緊急一時保護
	② 被害者の自立に向けた支援	事業 52 民間団体・NPO等との連携
(4) 配偶者等からの暴力の防止に向けた推進体制を充実します	① 関係機関との連携強化	事業 53 関係機関とのネットワーク整備
	② 配偶者暴力相談支援センター設置の検討	事業 54 配偶者暴力相談支援センター設置の検討…………… ※
	③ 国・都への要望と広域的対応に必要な連携の強化	事業 55 国・東京都への要望と連携の強化



<ともにかがやく>

目標 4 あらゆる場面における男女共同参画の推進

個別目標	取組みの方向	事業
(1) あらゆる場面における男女共同参画の意識づくりを行います	①男女共同参画に向けた意識の形成	事業 56 男女共同参画に関する情報提供…………… ※ 事業 57 男女平等・男女共同参画を目指した講演会の開催…………… ※ 事業 58 相談事業の充実…………… ※活
	②男女共同参画に関する調査・研究の充実	事業 59 男女平等・男女共同参画に関する区民意識調査の実施
	③学校教育における男女共同参画の推進	事業 60 男女共同参画の視点からの教育活動の編成 事業 61 適切な進路指導の徹底 事業 62 男女平等教育研修の充実 事業 63 女性教員の管理職昇任選考の受験勧奨 事業 64 保護者への学習機会や情報の提供
	④家庭・地域での男女共同参画の推進	事業 65 家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供 事業 66 女性の視点を取り入れた避難所の整備…………… ※
(2) 女性の活躍を支援するためのしくみをつくります	①女性の政策・方針決定過程への参画	事業 67 審議会等における女性の積極的な登用…………… ※ 事業 68 女性の政策・方針決定過程への参画に向けた意識啓発 事業 69 政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進
	②女性の人材育成とチャレンジ支援	事業 70 女性の人材育成支援 事業 71 女性の就職・再就職支援…………… ※活 事業 72 自立に向けた支援の推進…………… ※活 事業 73 起業支援の充実…………… 活
	③地域活動における男女共同参画の促進	事業 74 地域活動への参加の促進
(3) 男女共同参画の視点を持った地域づくりを進めます	①国際化への対応	事業 75 外国人への支援と交流…………… ※ 事業 76 外国人への情報提供 事業 77 外国人相談窓口の運営

<ともにおすすめ>

目標 5 計画の推進に向けて

個別目標	取組みの方向	事業
(1) 区民や事業者、NPO等の参加により男女共同参画を推進します	① 区民参加による男女共同参画の推進	事業 78 男女共同参画推進会議の運営…………… <input type="checkbox"/>
	② 事業者やNPO等との協働による男女共同参画の推進	事業 79 しんじゅく女性団体会議等の運営
(2) 区内における計画の推進体制を充実します	① 区内での計画推進体制の推進	事業 80 男女共同参画行政推進連絡会議の運営…………… <input type="checkbox"/>
	② 計画の進捗状況管理と見直し	事業 81 男女共同参画の着実な推進…………… <input type="checkbox"/>
(3) 国・都と連携して、男女共同参画を進めます	① 国・都への要望と連携の強化	事業 82 国・東京都への要望と連携の強化